

平成 21 年度雇用失業統計研究会（第 3 回）議事概要

- 1 日 時 平成 22 年 3 月 10 日（水） 10:00～12:00
- 2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階 特別会議室
- 3 出席者 玄田有史座長，黒田祥子委員，小杉礼子委員，篠崎武久委員，山本勲委員，小川誠委員（厚生労働省雇用政策課長）
総務省統計局：駒形統計調査部長，千野調査企画課長，栗原労働力人口統計室長，野原補佐，佐藤補佐，ほか

4 議 題

- (1) 実労働時間の適切な把握について
- (2) 雇用契約期間の実態把握について
- (3) 就業と結婚，出産，子育て，介護等の関係を分析するための集計事項について
- (4) その他

5 議事の概要

(1) 実労働時間の適切な把握について

○事務局より資料に基づき，実労働時間の適切な把握について説明。

主な意見は次のとおり。

- ・新規に追加する項目はできる限り少ない方がよいだろう。検証のためのアンケートの実施には賛成。「休んだ日数」と「働いた日数」のどちらを答えてもらった方がよいのか難しいが、休日を答える方が回答者は楽なのではないか。
- ・案 2 の「所定内」「所定外」という言葉が調査対象者に正しく理解されるか、懸念がある。
- ・所定外といった場合、管理職は残業という概念がないので、但し書きが必要だ。
- ・案 2 だと時間を何度も聴かれる形になるので、負担感は強い。
- ・案 1 の月末に残業が多くなるような職種の場合、月末 1 週間のデータだけでは正確な推計ができない可能性があるという点について、本当にそうしたケースがあるのか確認するため、できればアンケートの段階で期首、期中、期末別に聞くことができればよいが。それが無理ならば、「週によってばらつきがありますか」などの質問を入れてはどうか。
- ・アンケートを行う際には可能な限り様々なパターンでやってみて、記入者の負担感や精度などを比較検討した上で、最終判断をすればよい。
- ・労働時間関連の新規項目を追加する場合、基礎調査票はあくまでも客観情報を調べるためという位置付けにすることも一つの整理の仕方（意識を問う基礎調査票項目「13 転職などの希望の有無」などの扱いについて今後更に検討すべき）。

(2) 雇用契約期間の実態把握について

○事務局より資料に基づき，雇用契約期間の把握について説明。

主な意見は次のとおり。

- ・対応方向の整理としてはこれでよいが、今後も、雇用契約状況の継続的なフォローアップが必要と思われる。
- ・現在、従業上の地位における常雇には、雇用契約期間に定めが無い者と 1 年以上の者が含まれている。可能であれば定めが無い者がどれだけいるのかの情報欲しい。
- ・その辺りを詳細に把握することは、世帯調査では難しいのではないかと。

(3) 就業と結婚，出産，子育て，介護等の関係を分析するための集計事項について

○就業構造基本調査を用いた，結婚，育児，家族の介護・看護関連の集計事項について意見交換を実施。

主な意見は次のとおり。

- ・働いている人の中で、育児・介護を行う者の割合を見ることも必要。
- ・要介護者のいる世帯の中で、仕事を辞めた者の割合と、その時系列的な推移を見ることは有用ではないか。
- ・前の仕事を辞めた理由と、正規から非正規への雇用形態の変化のクロス表などは興味深い分析ができるのではないかと。
- ・分析上は、年齢、世帯構成、前職の離職理由が重要だろう。
- ・育休を利用している者の状況が分かるようにすることが望ましい。
- ・結婚をした年齢や要介護者の有無といった質問項目が欲しい。男性の正社員化と結婚についての何らかの因果関係があるとも言われる。
- ・就業時間の調整（減少）希望者に対し、その希望理由（子育て、介護等）を質問する仕組みが望ましい。